

消費生活に関する

第12期生募集

資格取得応援講座

(消費生活アドバイザー・消費生活相談員<国家資格>)

事前講座

受講料
無料

消費生活に関する資格について、ガイダンス講座を開催します。
消費生活アドバイザー試験（国家資格・消費生活相談員資格試験を兼ねる）の
内容や試験勉強の方法、資格の活用方法などを情報提供します。
昨年度は、講座の受講者のうち、3名が消費生活アドバイザー試験に、
1名が消費生活専門相談員資格認定試験に合格し、資格を取得しました。

【内 容】 ・消費生活に関する資格と活用について
・合格体験発表
・本講座の案内および質疑応答

【講 師】 （公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
[NACS]西日本支部 消費生活アドバイザー等

【日 時】 令和8年5月23日（土）13:30~15:00

【場 所】 香川県庁本館12階 第1・第2会議室（高松市番町四丁目1番10号）

【定 員】 35名（先着順）

※当日の駐車場と入口については、裏面の【注意事項】
をご参照ください。

【申 込】 事前申込が必要です。
①氏名（ふりがな）、②電話番号、③メールアドレスを、
電話・メール・FAXのいずれかでお知らせください。

【決 切】 令和8年5月20日（水）17時【必着】

【主 催】 香川県、
（公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
[NACS]西日本支部

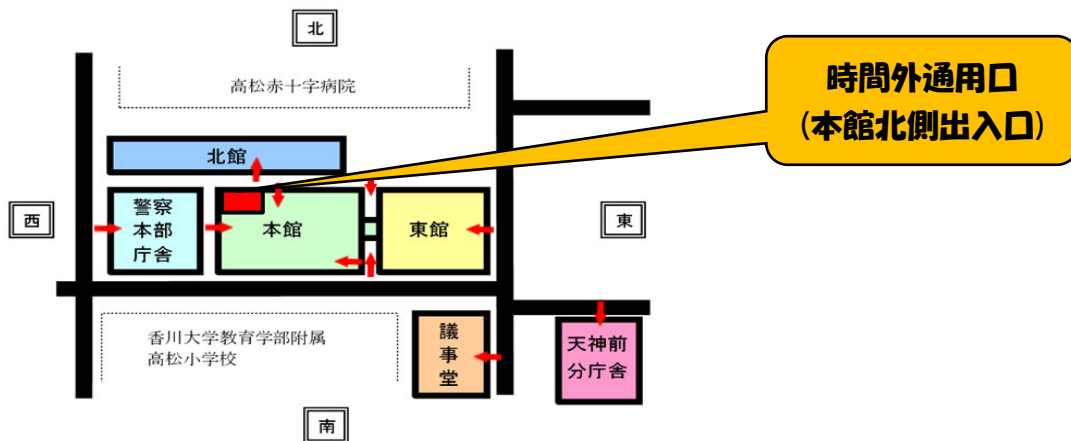
【申込先】 香川県危機管理総局くらし安全安心課
総務・消費生活グループ
〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号
TEL: 087-832-3172 FAX: 087-806-0244
メールアドレス: kurashi@pref.kagawa.lg.jp



【注意事項】

- ★ 開講が閉庁日であるため、県庁地下駐車場は使用できません。お車でお越しの方は、近隣の有料駐車場等をご利用ください。
- ★ 当日は、県庁本館時間外通用口（本館北側出入口）からお入りいただき、エレベーターで12階の会場までお越しください。
(時間外通用口以外の出入口は閉まっております)

香川県庁舎配置図



香川県危機管理総局くらし安全安心課 総務・消費生活グループ あて

TEL : 087-832-3172

FAX : 087-806-0244

メールアドレス : kurashi@pref.kagawa.lg.jp

消費生活に関する資格取得応援講座

事前講座

—受講申込書—

※5月20日(水) 17時【必着】までに、電話・メール・FAXのいずれかでお申し込みください。

氏名 (ふりがな)	
日中、連絡できる 電話番号	
メールアドレス	